令和7年12月

湯梨浜町議会定例会

令和7年度 特別会計•企業会計 補正予算参考資料

(歳出予算 事業概要書)

東伯郡湯梨浜町

令和7年度 特別会計·企業会計 補正予算参考資料 (歳出予算 事業概要書)

目 次

特別会計

議案番号	会 計	ページ
95	国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	1
96	後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	3
97	介護保険特別会計補正予算(第3号)	4
98	長瀬財産区特別会計補正予算(第 1 号)	
99	橋津財産区特別会計補正予算(第1号)	
100	舎人財産区特別会計補正予算(第1号)	
101	東郷財産区特別会計補正予算(第1号)	
102	花見財産区特別会計補正予算(第 1 号)	

企業会計

議案番号	会 計	ページ
103	水道事業会計補正予算(第3号)	5
104	下水道事業会計補正予算(第4号)	

令和7年度 国民健康保険事業特別会計 補正予算(第3号)

令和 7年度 021 国民健康保険事業特別会計

歳出予算事業概要書

児牛			3号補止										<u>(単位:十円)</u>
款	02	保険約	合付費	項 01 療養諸第	費	目	01 療	養給付費		所属 0101014	500-0000 俊	建康推進課	
	大	0001	療養給付費		(簡略番	:号:017419)		区分	今回補正額	補正前の額	補正後の額	支出負担行為済額	補正後の予算残
事業	中							事 業 費	4, 816	1, 002, 952	1, 007, 768	555, 860	451, 90
尹禾	小						財	国庫支出金					
	細						源	県支出金	4, 816	1, 002, 952	1, 007, 768		
事業	期間	令 7.	4. 1~令 8. 3.31	新規·継続	継続臨·経	経常	一次	地方債					
経費	区分	未設定	È	事業の種類 未設	定		司	その他					
献助単:	独区分			目的区分	•		叭	一般財源					
【重	坐 押 耳	ΞÌ					[]	主					

1. 事業の概要と必要性

【事業の概要】

湯梨浜町国民健康保険の加入者が、病院等の医療機関で受けた医療費に対して、その7割 ~8割を保険者として給付するものである。

【補正の必要性】

療養給付費の年間見込額が当初想定を上回る見込みであるため、負担金の増額補正を行う もの。

【補正の内容】

必要額 1,007,767,215円-現予算額 1,002,952,000円≒補正額 4,816,000円

○現予算額及び予算執行状況

現予算額 1,002,952,000円 支出済額 476,515,318円(4~9月支払分:3~8月診療分) 執行率 47.5%

○必要額内訳

支出済額 476,515,318円 支出見込額 531,251,897円(10~3月支払分:9~2月診療分) ※支出見込額は、診療月ごとの一人当たり給付費(過去3年間実績の最高額)に9月末時 点の被保険者数(2.989人)を乗じ合算して算出。

2. 根拠法令

国民健康保険法第36条

- 3. 用地の状況
- 4. 基本計画との関連

【第4次総合計画】共に支え合う 町民が主役のまちづくり(社会保障の充実) SDGs 目標3「すべての人に健康と福祉を」

5. 本年度の計画効果

【本年度の計画】

湯梨浜町国民健康保険の制度運用を行い、加入者へ医療費給付を行う。また、国民皆保険 の基礎となる制度として、継続的な制度の維持を図る。

【事業の効果】

被保険者に対する医療費の給付を行い、医療サービスが受けられることを保障する。

6. 財源の説明

【県支出金】普通交付金 4.816千円

【争	<u></u> 業質	内訳』
		節

<u> </u>					
節	補正要求	補正査定	節	補正要求	補正査定
01 報酬			16 公有財産購入費		
02 給料			17 備品購入費		
03 職員手当等			18 負担金、補助及び交付金	4,816	4, 816
04 共済費			19 扶助費		
05 災害補償費			20 貸付金		
06 恩給及び退職年金			21 補償、補填及び賠償金		
07 報償費			22 償還金、利子及び割引料		
08 旅費			23 投資及び出資金		
09 交際費			24 積立金		
10 需用費			25 寄附金		
11 役務費			26 公課費		
12 委託料			27 繰出金		
13 使用料及び賃借料			予備費		
14 工事請負費					
15 原材料費			合 計	4,816	4,816

【特定財源の内訳】 財源 科目名称 今回補正額 科目コード 都道府県支出金 02010101001 普通交付金 4,816

	44	пш	_	•
ı	ℯ℮	ЯΠ	余	

補助金等の名称			
補助基本額	╽が補助率	補助金額	

【実施計画】

	部		実施計画
実施	章		計上額
計画	節		
	細節		

02款 01項 01目 000100000事業 療養給付費

令和 7年度 021 国民健康保険事業特別会計

3号補正

歳出予算事業概要書

			(単位:千円)
所属	0101014500-0000	健康推進課	

補正前の額 補正後の額 支出負担行為済額 補正後の予算残額

款	02	保険約	合付費		項	02 高	額療養費				目	01	高	額療養費	7
	大	0001	高額療養費					(簡	格番を	÷: 01	7488)			区分	
事業	中													事業費	į
	小												財	国庫支出	出
	細												源	県支出	
事業基	期間	令 7.	4. 1~令 8.	3. 31	新規		継続	臨	·経	経	常		内	地方值	
経費[≅分	未設定	Ē		事業	の種類	未設定						訳	その他	
補助単独	地区分				目目	的区分							八	一般財	;

【事業概要】

現年

1. 事業の概要と必要性

【事業の概要】

湯梨浜町国民健康保険の加入者が、病院等の医療機関で受けた医療の自己負担金について 一定額を超えた場合に申請を受け、その超えた部分の給付を行うものである。

【補正の必要性】

高額療養費の年間見込額が当初想定を上回る見込みであるため、負担金の増額補正を行うもの。

【補正の内容】

必要額 175,953,069円-現予算額 171,339,000円≒補正額 4,615,000円

- ○現予算額及び予算執行状況
 - 現予算額 171, 339, 000円 支出済額 80, 049, 491円($4\sim9$ 月支払分: $2\sim7$ 月診療分) 執行率 46. 7%
- ○必要額内訳
- 支出済額 80,049,491円 支出見込額 95,903,578円(10~3月支払分:8~1月診療分) ※支出見込額は、診療月ごとの一人当たり給付費(過去3年間実績の最高額)に9月末時 点の被保険者数(2,989人)を乗じ合算して算出。
- 2. 根拠法令

国民健康保険法第57条の2

- 3. 用地の状況
- 4. 基本計画との関連

【第4次総合計画】共に支え合う 町民が主役のまちづくり(社会保障の充実) SDGs 目標3「すべての人に健康と福祉を」

5. 本年度の計画効果

【本年度の計画】

今年度も継続して湯梨浜町国民健康保険制度の運用を行い、加入者へ医療費の給付を行うもの。

【事業の効果】

加入者の負担を軽減するとともに、高度な医療を受けられることの保障を図ることができる。

6. 財源の説明

【県支出金】普通交付金 4.615千円

	事 業 費	4, 615	171, 339	175, 954	105, 081	70, 874
財	国庫支出金					
源	県支出金	4, 615	171, 339	175, 954		
内	地方債					
訳	その他					
	一般財源					
[]	『業費内訳 】					
	節	補正要求	補正査定	節	補正要求	補正査定
01	報酬			16 公有財産購入	費	
02	給料			17 備品購入費		
Ω	晚吕毛小饺			10 女妇人 坛山玉ボ	4 C ·	1

節	補正要求	補正査定	節	補正要求	補正査定
01 報酬			16 公有財産購入費		
02 給料			17 備品購入費		
03 職員手当等			18 負担金、補助及び交付金	4, 615	4,615
04 共済費			19 扶助費		
05 災害補償費			20 貸付金		
06 恩給及び退職年金			21 補償、補填及び賠償金		
07 報償費			22 償還金、利子及び割引料		
08 旅費			23 投資及び出資金		
09 交際費			24 積立金		
10 需用費			25 寄附金		
11 役務費			26 公課費		
12 委託料			27 繰出金		
13 使用料及び賃借料			予備費		
14 工事請負費					
15 原材料費			合 計	4, 615	4, 615
F 1 + 1 3					

【特定財源の内訳]		-
財源	科目コード	科目名称	今回補正額
都道府県支出金	02010101001	普通交付金	4,615

【補助金】		·	
補助金等の名称			
補助基本額	補助率	補助金額	
「中央シスト	•		

_【美施計	쁴 】		
	部		実施計画
実施	章		計上額
計画	節		
	細節		

02款 02項 01目 000100000事業 高額療養費

今回補正額

令和7年度 後期高齡者医療特別会計 補正予算(第3号)

令和 7年度 027 後期高齢者医療特別会計

歳出予算事業概要書

九十			3万1世上							
款	02	保健事	事業費	項	01	後	期高齢者健認	沙事業		目
事業	大	0001	後期高齢者健診事業					(簡略番-	号:02	7507)
	中									
尹木	小									
	細									
事業期	期間	令 7.	4. 1~令 8. 3.31	新			継続	臨·経	経	常
経費	≅分	未設定	Ē	事	業の種	類	未設定	•		

目的区分

補助単独区分 【事業概要】

1. 事業の概要と必要性

【事業の概要】

鳥取県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とした健康 診査を実施するほか、医療費についての周知を行う。

【事業の必要性】

後期高齢者医療被保険者に対する健康診査は各広域連合の努力義務とされている。そのため、被保険者の病気を早期発見し、症状が悪化する前に治療につなげることを目的として健康診査を行う必要がある。

【補正の必要性及び内容】

10月以降の集団健診日程が令和6年度より1回多いため、今後の集団健診受診者が増える見込みである。また、令和6年度と比較して、集団健診より個別健診受診者の割合が約2割高いことから、今後の個別健診受診者数を増やし、手数料及び委託料を増額補正するもの。

長寿健診受診者数 令和6年度実績:751人 ⇒ 令和7年度見込:861人

- ①健診費用決済手数料を増額計上するもの。(20千円)
- ②健診受診者数の増加に伴い、委託料を増額計上するもの。(798千円)
- 2. 根拠法令

高齢者の医療の確保に関する法律

- 3. 用地の状況
- 4. 基本計画との関連

【第4次総合計画】共に支え合う 町民が主役のまちづくり(社会保障の充実) SDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」

5. 本年度の計画効果

【本年度の計画】

町の公共施設での集団健診及び個人が医療機関で受診できる個別健診を実施する。 受診の案内は、受診券と一緒に対象者全員に送付する。

【事業の効果】

健康診査を受けてもらうことで、病気又は病気につながる異常を早期発見し、病気が悪化する前に適正な治療につなげることができる。

6. 財源の説明

【諸 収 入】後期高齢者健診委託料 818千円

1 1久	(9 尹 未	加馬 010101	±300-0000 K	E 尿性	
	区分	今回補正額	補正前の額	補正後の額	支出負担行為済額	補正後の予算残額
	事 業 費	818	6, 898	7, 716	4, 134	3, 583
財	国庫支出金					
源	県支出金					
内	地方債					
訳	その他	818	6, 697	7, 515		
八	一般財源		201	201		

(単位:千円)

健康推准理

【事業費内訳】

節	補正要求	補正査定	節	補正要求	補正査定
01 報酬	1111223		16 公有財産購入費	1111/2/27	111/2-11/2
02 給料			17 備品購入費		
03 職員手当等			18 負担金、補助及び交付金		
04 共済費			19 扶助費		
05 災害補償費			20 貸付金		
06 恩給及び退職年金			21 補償、補填及び賠償金		
07 報償費			22 償還金、利子及び割引料		
08 旅費			23 投資及び出資金		
09 交際費			24 積立金		
10 需用費			25 寄附金		
11 役務費	20	20	26 公課費		
12 委託料	798	798	27 繰出金		
13 使用料及び賃借料			予備費		
14 工事請負費					
15 原材料費			合 計	818	818

【特定財源の内訳】

	4		
財源	科目コード	科目名称	今回補正額
諸収入	04030101001	後期高齢者健診委託料	818

【補助金】

補助金等の名称			,
補助基本額	補助率	補助金額	

【実施計画】

	部		実施計画
実施	章		計上額
計画	節		
	細節		

02款 01項 01目 000100000事業 後期高齢者健診事業

令和7年度 介護保険特別会計 補正予算(第3号)

令和 7年度 026 介護保険特別会計

3号補正

歳出予算事業概要書

100111.		~	_	١.
(単位	•	千	ш	1

396

実施計画

計上額

396

款	01	総務費	項 03 介護認定審査	会費 目	0)1 介護認定審査会	⋛費	所属 010101	4200-0000 福祉	沚課(介護)	
	大	0010 広域連合負担金(介護認知	定審査費)	(簡略番号:018785	5)	区分	今回補正額	補正前の額	補正後の額 ま	5出負担行為済額 補	正後の予算残
事業	中					事 業 費	396	3, 216	3, 612	2, 144	1, 46
尹未	小					財国庫支出金					
	細					清 宗又田並					
事業			新規·継続 継続	臨·経 経常		地方債					
経費[区分	未設定	事業の種類 未設定			₌₌ その他					
補助単			目的区分			一板知源	396	3, 216	3, 612		
【事業						【事業費内訳】					
1. 🖣		の概要と必要性				節	補正要求	補正査定	節	補正要求	補正査定
[]	事業相	概要】				01 報酬			16 公有財産購入第	費	

02 給料

04 共済費

07 報償費

09 交際費

10 需用費

11 役務費

12 委託料

【補助金】

補助金等の名称 補助基本額

部

章

節 細節

【実施計画】

実施

計画

08 旅費

03 職員手当等

05 災害補償費

06 恩給及び退職年金

13 使用料及び賃借料

【事業概要】

現年

介護サービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要がある。その要介護度を審 査・判定するため、鳥取中部ふるさと広域連合に介護認定審査会を設置し、要介護度の審 査・判定を行う。

【必要性】

鳥取中部ふるさと広域連合に介護認定審査会を設置し、中部地区1市4町における公平な 認定及びその事務の効率化を図る必要がある。

【補正の必要性】

鳥取中部ふるさと広域連合へ支払う負担金の増額 補正後 3.612千円 - 補正前 3.216千円 = 396千円

- 2. 根拠法令
 - 介護保険法第14条~第17条
- 3. 用地の状況
- 4. 基本計画との関連

【第4次湯梨浜町総合計画】共に支え合う町民が主役のまちづくり(社会保障の充実) 【第9期湯梨浜町介護保険事業計画·高齢者福祉計画】

【SDGs目標】目標3 すべての人に健康と福祉を

5. 本年度の計画効果

【本年度の計画効果】

介護サービスを利用するために必要な要介護認定事務を行うため、鳥取中部ふるさと広 域連合に介護認定審査会を設置して要介護度の審査・判定を行うことにより、中部地区1 市4町における公平な認定及び認定事務の効率化を図ることができる。

要介護認定者数 第9期介護保険事業計画値 946人 (令和7年度)

 認定有効期間 新規・変更認定:原則6か月 最長12か月

> 更新認定 : 原則6か月又は12か月 最長48か月

6. 財源の説明

【一般財源】 396千円

14 上尹明貝負			
15 原材料費		合 計	396 396
【特定財源の内訳			
財源	科目コード	科目名称	今回補正額

補助率

17 備品購入費

19 扶助費

20 貸付金

24 積立金

25 寄附金

26 公課費

27 繰出金

予備費

18 負担金、補助及び交付金

21 補償、補填及び賠償金

22 償還金、利子及び割引料

23 投資及び出資金

補助金額

01款 03項 01目 001000000事業 広域連合負担金(介護認定審査	查費
--	----

令和7年度 水道事業会計 補正予算(第3号)

歳出予算事業概要書

(単位:千円)

補正後の予算残額

27,227

3,690

3,690

21,637

今回補正額

21,637

13,581

8,056

8,056

実施計画

計上額

本年度要求 本年度査定

所属 建設水道課(上下水道)

30,917

22,861

合 計

33.3% 補助金額

科目名称

箾

8,056

9.280

 $9,\overline{280}$

7 年度 水道事業会計 令和 現年 補正第3号 1 事業費用 1 営業費用 4 総係費 款 Ħ 水道施設アセットマネジメント計画策定業務等 区 分 今回補正額|補正前の額|補正後の額|支出負担行為済額 中小 事業費 21,637 事業 国庫支出金 財 8.056 細 県支出金 源 事業期間 | 令 7. 4. 1~令 8. 3.31 新規・継続 継続 臨•経 臨時 地方債 内 経費区分 臨時的経費 事業の種類 その他 13,581 訳 一般財源 目的区分 補助単独区分 事業概要 事業費内訳 1. 事業の概要と必要性 補正要求 補正査定 節 委託料 21,637 $2\overline{1,637}$ 【事業の概要】 水道事業を持続可能なものとするため、水道施設の状態・健全度を技術的な知見に 基づいて診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通 しを踏まえた更新財源の確保策を検討するため、水道施設アセットマネジメント計画 を策定する。 【補正の必要性】 今年度から水道施設アセットマネジメント計画策定に対する補助事業が新設され、 本町は令和8年度の実施を予定していたが、早期に計画策定を行って水道施設の更新 事業の進捗度を向上させる必要がある。 【補正の内容】 水道施設アセットマネジメント計画策定業務 26.587千円 水道事業経営戦略見直支援業務 △4.950壬円 2. 根拠法令 水道法、湯梨浜町水道事業給水条例 【特定財源の内訳】 科目コード 3. 用地の状況 その他 給水収益等 雑収益 国庫支出金 4. 基本計画との関連 【第4次総合計画】安全で住みやすいまちづくり(河川・上下水道の整備) SDGs 目標6「安全な水とトイレを世界中に」 5. 本年度の計画効果 【本年度の計画】 水道施設アセットマネジメント計画策定 【事業の効果】 水道施設を診断・評価し、更新需要見通し及び更新財源確保策を検討し、水道事業 補助金 を維持可能なものとする。 補助金等の名称|水道施設アセットマネジメント推進事業補助金 補助基本額 24.170 補助率 6. 財源の説明 実施計画 【給水収益等】 13.581千円 部 【雑収益(国庫支出金)】 8.056千円 実施 章 計画 節

水道事業会計

細節